

4. 健診事後の体制

※かかりつけ医師等と課題を検討し、解決に向けて事業を実施する。

①健診結果説明会→保健指導・栄養指導

★生活習慣病予防のための**パンフレット作成(オリジナル)**

★フードモデル、**オリジナルポスター**の活用

(ジュース、お菓子の砂糖量や脂肪量を重点的に)

②学校で健診結果の傾向を報告

③講演会の実施(保護者及び保健・学校関係者向け)

④児童生徒用の『**すこやか手帳**』の作成

⑤健診事後教室の開催(クッキング教室・運動教室)

⑥正しい食生活の大切さ「食育」の普及活動

(パネルシアター、食育カルタの活用)